

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名     | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|-----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|           |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 大郷町の旧大松沢村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 43Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|           |                | 16.8Bq/kg | 5.6Bq/kg  |        |
|           |                | 48Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度  |           | 結果     |
|----------|----------------|------------|-----------|--------|
|          |                | 測定値        | 換算値       |        |
| 大和町の旧吉田村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 145.6Bq/kg | 35.7Bq/kg | 肉用牛利用可 |
|          |                | 162.9Bq/kg | 43.1Bq/kg |        |
|          |                | 183.6Bq/kg | 48.8Bq/kg |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度  |           | 結果     |
|----------|----------------|------------|-----------|--------|
|          |                | 測定値        | 換算値       |        |
| 大崎市の旧高倉村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 46Bq/kg未満  | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 66Bq/kg    | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 30.56Bq/kg | 16Bq/kg   |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名     | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度  |           | 結果     |
|-----------|----------------|------------|-----------|--------|
|           |                | 測定値        | 換算値       |        |
| 大崎市の旧岩出山町 | 永年生牧草<br>(一番草) | 51.37Bq/kg | 16Bq/kg   | 肉用牛利用可 |
|           |                | 38.07Bq/kg | 13Bq/kg   |        |
|           |                | 64Bq/kg未満  | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 大崎市の旧鳴子町 | 永年生牧草<br>(一番草) | 25Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 34Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 64Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度  |           | 結果     |
|----------|----------------|------------|-----------|--------|
|          |                | 測定値        | 換算値       |        |
| 涌谷町の旧篁岳村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 68Bq/kg未満  | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 71Bq/kg未満  | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 43.18Bq/kg | 14Bq/kg   |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名     | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|-----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|           |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 美里町の旧小牛田町 | 永年生牧草<br>(一番草) | 61Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|           |                | 51Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|           |                | 46Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧築館町 | 永年生牧草<br>(一番草) | 91.1Bq/kg | 30Bq/kg   | 肉用牛利用可 |
|          |                | 30Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 35Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧玉沢村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 68Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 63Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 41Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧宮野村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 51Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 53.8Bq/kg | 13Bq/kg   |        |
|          |                | 40Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧富野村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 66Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 71Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 48Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧有賀村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 54Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 32Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 80Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧大岡村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 74.6Bq/kg | 18Bq/kg   | 肉用牛利用可 |
|          |                | 36Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 35Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧畑岡村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 62Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 97Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 62Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名     | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|-----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|           |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧高清水町 | 永年生牧草<br>(一番草) | 35Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|           |                | 72Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|           |                | 28Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧姫松村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 30Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 41.3Bq/kg | 13Bq/kg   |        |
|          |                | 69Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧一迫町 | 永年生牧草<br>(一番草) | 47Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 44.1Bq/kg | 10Bq/kg   |        |
|          |                | 52.2Bq/kg | 12Bq/kg   |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧長崎村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 84.2Bq/kg | 20Bq/kg   | 肉用牛利用可 |
|          |                | 74Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 41Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧金田村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 75Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 54.8Bq/kg | 13Bq/kg   |        |
|          |                | 42.5Bq/kg | 10Bq/kg   |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧藤里村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 66Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 49Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 74Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名    | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|          |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧鶯沢町 | 永年生牧草<br>(一番草) | 25Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|          |                | 64Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|          |                | 63Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名     | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|-----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|           |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 栗原市の旧志波姫村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 70Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|           |                | 58Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |
|           |                | 33Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名     | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|-----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|           |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 石巻市の旧前谷地村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 23Bq/kg未満 | 23Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|           |                | 24Bq/kg未満 | 24Bq/kg未満 |        |
|           |                | 23Bq/kg未満 | 23Bq/kg未満 |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

# 除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月11日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

| 旧市町村名     | 草種<br>(番草)     | 放射性セシウム濃度 |           | 結果     |
|-----------|----------------|-----------|-----------|--------|
|           |                | 測定値       | 換算値       |        |
| 東松島市の旧小野村 | 永年生牧草<br>(一番草) | 24Bq/kg未満 | 24Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
|           |                | 32Bq/kg   | 7.3Bq/kg  |        |
|           |                | 15Bq/kg   | 3.4Bq/kg  |        |
|           |                | 13Bq/kg   | 3Bq/kg    |        |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班  
TEL022-211-2852

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

| 現市町村 | モニタリング調査が終了した旧市町村<br>（（ ）内は結果通知日）  |                    | モニタリング調査が<br>終了していない旧市町村                   |
|------|--|--------------------|--|
|      | 肉用牛利用可   | 肉用牛仮解除<br>(番草)     |  |
| 白石市  |  |                    | 越河村，斎川村，大鷹沢村，<br>大平村，小原村                   |
| 角田市  |  |                    | 東根村，藤尾村，枝野村，<br>西根村，北郷村，桜村，<br>館矢間村        |
| 蔵王町  |  |                    | 円田村  |
| 七ヶ宿町 |  |                    | 七ヶ宿村                                       |
| 大河原町 | 金ヶ瀬村（6/11）   |                    |  |
| 村田町  |  |                    | 村田村，富岡村                                    |
| 柴田町  |  |                    | 船岡村  |
| 川崎町  |  |                    | 富岡村，川崎村                                    |
| 丸森町  |  |                    | 館矢間村，大張村，耕野村，<br>小斎村，金山村                   |
| 仙台市  |  |                    | 根白石村                                       |
| 亘理町  |  |                    | 逢隈村  |
| 大和町  | 吉田村（7/11）  |                    | 宮床村，落合村                                    |
| 大郷町  | 粕川村（6/11）<br>大松沢村（7/11）  |                    | 大谷村  |
| 富谷町  | 富谷村（7/4）   |                    |  |
| 大衡村  | 大衡村（6/20）  |                    |  |
| 大崎市  | 松山町（6/25）<br>鹿島台村（6/25）<br>東大崎村（7/4）<br>一栗村（7/4）<br>鬼首村（7/4）<br>高倉村（7/11）<br>岩出山町（7/11）<br>鳴子町（7/11） | 西大崎村（一番草）<br>（7/4） | 志田村，宮沢村，清滝村，<br>下伊場野村，三本木町，<br>川渡村，田尻町，沼部村 |
| 色麻町  | 色麻村（6/25）  |                    |  |
| 加美町  | 中新田町（6/25）   |                    |  |
| 涌谷町  | 涌谷町（7/4）<br>籠岳村（7/11）  |                    |  |
| 美里町  | 不動堂町（7/4）<br>小牛田町（7/11）  |                    | 北浦村，中塚村，<br>敷玉村青生                          |

| 現市町村 | モニタリング調査が終了した旧市町村<br>(( )内は結果通知日)  |                | モニタリング調査が<br>終了していない旧市町村   |
|------|--|----------------|--|
|      | 肉用牛利用可   | 肉用牛仮解除<br>(番草) |  |
| 栗原市  | 築館町 (7/11)<br>玉沢村 (7/11)<br>宮野村 (7/11)<br>富野村 (7/11)<br>姫松村 (7/11)<br>有賀村 (7/11)<br>大岡村 (7/11)<br>畑岡村 (7/11)<br>高清水町 (7/11)<br>一迫町 (7/11)<br>長崎村 (7/11)<br>金田村 (7/11)<br>藤里村 (7/11)<br>鶯沢町 (7/11)<br>志波姫村 (7/11) |                |  |
| 登米市  |  |                | 登米町, 豊里村, 石森町,<br>上沼村, 浅水村, 宝江村,<br>米谷町, 米川村, 佐沼町,<br>北方村, 新田村, 南方村,<br>石越村, 米山村, 吉田村,<br>横山村, 柳津村 |
| 気仙沼市 |  |                | 鹿折村, 新月村, 松岩村,<br>階上村, 大谷村, 津谷町,<br>小泉村  |
| 南三陸町 |  |                | 歌津村, 志津川町, 入谷村,<br>戸倉村   |
| 石巻市  | 飯野川町 (6/4)<br>大谷地村 (6/11)<br>北村 (6/11)<br>広渕村 (6/11)<br>中津山村 (6/11)<br>桃生村 (6/11)<br>鹿又村 (6/25)<br>前谷地村 (7/11)   |                | 橋浦村, 十三浜村,<br>須江村,   |
| 東松島市 | 小野村 (7/11)   |                | 大塩村  |

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自粛要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自粛要請していません。